

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第159期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋二丁目13番10号 日本橋サンライズビルディング7階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第2四半期累計期間	第159期 第2四半期累計期間	第158期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	4,303	4,753	9,064
経常利益 (百万円)	361	338	602
四半期(当期)純利益 (百万円)	248	227	406
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	820	824	820
発行済株式総数 (千株)	3,239	3,245	3,239
純資産額 (百万円)	13,598	14,066	13,853
総資産額 (百万円)	20,044	21,286	20,985
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.93	70.40	126.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.49	69.99	125.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	67.7	66.0	65.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	400	270	1,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	318	321	777
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122	161	132
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,311	4,402	4,619

回次	第158期 第2四半期会計期間	第159期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.52	44.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、設備投資の改善やサービス中心の消費復調により、緩やかな回復基調となっております。世界経済については、高金利・高インフレの下、欧米の景気回復の遅れや中国経済の減速継続により、不透明感の強い状況が継続しております。

外航海運業界は、活況を極めていたコンテナ船市況が大きく軟化しておりますが、一方でバルク建造が増加傾向にあり、大型船建造の造船所は3年強の受注は確保しております。また、当社2サイクル機関の対象である近海船市場は、現状の船価に運賃が釣り合わない状況ですが、老齢船が多い割に発注残が少ないということもあり、建造のニーズはまだしばらくは継続すると思われまます。

当社の主要マーケットである内航海運業界におきましては、用船料は少しずつ改善されておりますが、引き続き船価高の状態が続いており、建造隻数は伸び悩んでおります。ただし、老齢船対策に迫られつつある状況となっており、オペレーター社船や複数隻所有の船主を中心に建造へ前向きな動きがみられるようになってまいりました。また、海外案件につきましては、緩やかながら回復傾向を示しており、円安効果もあり日本での建造案件も散見されるようになりました。

このような企業環境のもと、当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、受注高は主機関の受注が増加し、前年同期比12.3%増の5,317百万円となりました。売上高についても、主機関、部分品ともに増加したことから、同10.4%増の4,753百万円となりました。受注残高は同22.8%増の4,315百万円となりました。

損益面につきましては、資材コストアップの影響を製品価格に転嫁しきれていないことや大型設備投資による減価償却費の増加があったものの、部分品と船用事業以外のCMR（鑄造・金属機械加工）の販売増加で補い、当第2四半期累計期間の業績予想を上回って営業利益は310百万円（前年同期比8.0%減）、経常利益は338百万円（同6.4%減）となり、四半期純利益は227百万円（同8.3%減）となりました。

事業区別では、主機関の売上高は、近海船向け2サイクル機関の出荷が増加したことから2,133百万円（前年同期比8.3%増）となりました。部分品等の売上高は、国内の部分品・修理工事や、船用事業以外のCMR（鑄造・金属機械加工）も増加したことから2,620百万円（同12.3%増）となりました。

財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は10,736百万円となり、前事業年度末に比べ492百万円減少いたしました。これは主に電子記録債権を含む売上債権が137百万円、棚卸資産が96百万円増加したものの、現金及び預金が717百万円減少したことによるものであります。固定資産は10,550百万円となり、前事業年度末に比べ794百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が130百万円、投資有価証券が199百万円、投資その他の資産のその他に含まれる長期預金が500百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は21,286百万円となり、前事業年度末に比べ301百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間末における流動負債は4,010百万円となり、前事業年度末に比べ67百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が57百万円、契約負債が108百万円減少したものの、電子記録債務を含む仕入債務が184百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,209百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金が30百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は7,220百万円となり、前事業年度末に比べ88百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は14,066百万円となり、前事業年度末に比べ213百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が66百万円、その他有価証券評価差額金が138百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は66.0%（前事業年度末は65.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ217百万円減少し4,402百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果270百万円資金の増加(前年同期は400百万円の増加)となりました。これは主に、売上債権の増加240百万円があったものの、税引前四半期純利益の計上338百万円、仕入債務の増加184百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は321百万円(前年同期は318百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,800百万円があったものの、定期預金の預入による支出1,300百万円、長期預金の預入による支出500百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出321百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は161百万円(前年同期は122百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払160百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は41百万円であります。

なお、研究開発活動の状況について第1四半期会計期間より以下のとおり変更しております。

当社は、新技術開発の強化及び開発技術の水平展開の強化の両輪を着実に進めるため、2023年6月29日付で研究開発組織の変更を行いました。具体的には、従来の技術部を研究開発部と設計部に分割し、前者は新技術・新製品の開発を、後者は受注製品の設計・既存技術の応用を担う体制といたしました。これにより、人的資本を適切に配分し、より繊細なマネジメントを可能とするとともに、研究開発部では関連部門との連携により新技術や新規事業の創出に注力してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,245,028	3,245,028	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	3,245,028	3,245,028	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月25日(注)	5,854	3,245,028	4,405	824,653	4,405	66,479

(注)譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,505円

資本組入額 752.5円

割当先 取締役4名、上席執行役員5名

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	240	7.43
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	207	6.41
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2-15	202	6.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	158	4.88
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30-17	147	4.55
株式会社UH PARTNERS 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	136	4.21
木下和彦	神戸市中央区	102	3.15
玉越裕美子	兵庫県明石市	92	2.85
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	90	2.78
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	70	2.16
計	-	1,446	44.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,226,500	32,265	-
単元未満株式	普通株式 8,628	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,245,028	-	-
総株主の議決権	-	32,265	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	9,900	-	9,900	0.31
計	-	9,900	-	9,900	0.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,619,634	4,902,445
受取手形及び売掛金	1 2,884,964	1 2,639,321
電子記録債権	1 485,101	1 868,229
製品	277,742	332,400
仕掛品	930,175	998,673
原材料及び貯蔵品	947,673	920,767
その他	85,847	77,154
貸倒引当金	2,100	2,200
流動資産合計	11,229,038	10,736,791
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,080,175	1,055,242
構築物(純額)	121,500	128,579
機械及び装置(純額)	534,608	482,956
車両運搬具(純額)	1,867	4,006
工具、器具及び備品(純額)	161,594	130,230
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	82,092	311,550
有形固定資産合計	7,799,710	7,930,438
無形固定資産	239,075	256,358
投資その他の資産		
投資有価証券	1,092,818	1,292,524
その他	658,068	1,098,482
貸倒引当金	33,700	27,800
投資その他の資産合計	1,717,187	2,363,206
固定資産合計	9,755,973	10,550,004
資産合計	20,985,012	21,286,795
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 976,359	1 978,240
電子記録債務	1 806,166	1 989,231
未払法人税等	185,426	127,774
契約負債	1,065,580	957,100
賞与引当金	195,000	195,000
製品保証引当金	39,300	50,000
受注損失引当金	74,600	63,200
その他	600,626	650,042
流動負債合計	3,943,059	4,010,589

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,410,458	1,441,457
偶発損失引当金	15,000	15,000
その他	289,934	279,870
固定負債合計	3,188,687	3,209,622
負債合計	7,131,747	7,220,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,248	824,653
資本剰余金	62,074	66,479
利益剰余金	9,249,746	9,315,791
自己株式	13,032	13,204
株主資本合計	10,119,036	10,193,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	365,535	504,171
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
評価・換算差額等合計	3,710,077	3,848,713
新株予約権	24,150	24,150
純資産合計	13,853,264	14,066,583
負債純資産合計	20,985,012	21,286,795

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4,303,877	4,753,400
売上原価	3,143,625	3,651,315
売上総利益	1,160,251	1,102,084
販売費及び一般管理費	1,822,372	1,791,385
営業利益	337,879	310,699
営業外収益		
受取利息	381	414
受取配当金	16,829	17,057
為替差益	227	4,905
その他	6,714	6,149
営業外収益合計	24,153	28,526
営業外費用		
支払利息	2	2
賃貸費用	130	184
その他	182	530
営業外費用合計	315	716
経常利益	361,717	338,510
特別利益		
固定資産売却益	1,908	-
特別利益合計	1,908	-
特別損失		
固定資産処分損	2,435	-
特別損失合計	2,435	-
税引前四半期純利益	361,190	338,510
法人税等	113,000	111,000
四半期純利益	248,190	227,510

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	361,190	338,510
減価償却費	155,834	205,261
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	44,252	30,998
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,900	5,800
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,400	10,700
受注損失引当金の増減額(は減少)	37,100	11,400
受取利息及び受取配当金	17,211	17,472
支払利息	2	2
固定資産処分損益(は益)	526	-
売上債権の増減額(は増加)	322,332	240,063
棚卸資産の増減額(は増加)	262,445	96,249
仕入債務の増減額(は減少)	101,541	184,945
その他	29,417	12,527
小計	497,324	411,961
利息及び配当金の受取額	21,171	24,027
法人税等の支払額	117,933	165,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	400,561	270,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,800,000	1,300,000
定期預金の払戻による収入	1,800,000	1,800,000
長期預金の預入による支出	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	169,054	294,923
有形固定資産の売却による収入	1,600	-
無形固定資産の取得による支出	51,171	26,606
投資有価証券の取得による支出	100,500	-
その他	204	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	318,921	321,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	128,453	160,407
その他	6,179	1,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,273	161,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	241	4,622
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,875	217,188
現金及び現金同等物の期首残高	4,352,486	4,619,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,311,611	4,402,445

【注記事項】

(会計方針の変更)

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)を第1四半期会計期間の期首から適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 千円	146,585千円
電子記録債権	-	111,453
支払手形	-	8,847
電子記録債務	-	152,631

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料・報酬等	283,972千円	291,271千円
退職給付費用	21,264	17,722
賞与引当金繰入額	60,165	60,060
貸倒引当金繰入額	2,900	435

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	5,311,611千円	4,902,445千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000,000	500,000
現金及び現金同等物	4,311,611	4,402,445

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	128,944	40.00	2022年3月31日	2022年6月9日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	161,465	50.00	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	1,970,040 (71,500)	2,278,197	4,248,237
一定期間にわたり認識する収益	-	55,640	55,640
顧客との契約から生じる収益	1,970,040	2,333,837	4,303,877
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,970,040	2,333,837	4,303,877

(注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を()内数で記載しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	2,133,319 (39,000)	2,560,085	4,693,404
一定期間にわたり認識する収益	-	59,996	59,996
顧客との契約から生じる収益	2,133,319	2,620,081	4,753,400
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,133,319	2,620,081	4,753,400

(注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を()内数で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	76円93銭	70円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	248,190	227,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	248,190	227,510
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,226	3,231
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	76円49銭	69円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

阪神内燃機工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卜部 陽士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第159期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。